

第十六編  
町民の記録

援農にくり出した身延中学徒勤労報国隊（昭和15年）





# 第十六編 町民の記録

## 追憶

角打中村十郎

県の山林課を退職し富士身延鉄道へ奉職するため、大正九年十月十七日（甲府市制祭の日）鰍沢の山林課出張所員およびその家族と、借家していた増穂村最勝寺の人々に送られて、鰍沢船場で特別仕立ての富士川下り船へ一家五人乗り込んだ。（船頭は当時有名だった色黒の黒常さんを船長として外に二人）皆さんの万歳の声を合図に、纜は巻き上げられ岸を離れて二軒屋鬼島と見送りの人々が見えなくなるまでハンカチを振り、涙を流して別れを惜しんだ。天神ヶ滝へかかると流れが右へ折れ人々の姿も見えなくなった。

流れは急に激しくなり畳々たる岩にくだけて物凄く、しぶきは膝をぬらして船は激しく揺れ子供は騒ぐ、船頭が手にしている竿はまるで弓のように曲る。飯富もすぎる頃早川が水音高く合流して急に水嵩が増し、妻も子供もこんな大きい川があるかとびっくりした風情だった。間もなく屏風岩にさしかかり竿を岩に突いたところポッキリと折れてしまった。永年の手練で船頭は急がず焦らず竿を取りかえた。子供は無心だが私と妻は顔色が変わり生きた空はなかった。難所を脱し波高島帯金塩之沢をすぎ（塩之沢に今のように日軽金のダムはなかった）角打へ着いてほっとする。所要時間二時間ぐらいだったと思う。

身延駅吉田屋飲食店の裏へ船を繋いだ。当時鰍沢と岩淵の間を定期船で物資を交流し、人の往来も船によるのみだった。身延線が身延駅へ開通したのが大正九年五月十八日だ。勿論石炭をくべる汽車ポッポだった。身延線は最初富士川の右岸即ち今の国道五十二号線沿いを通る予定だったが田畑が多く、地主の反対もあったので山岳地帯の栄村や、大河内村へ隧道をあけて通ることにした。それ故に駅の名前にしても井出富士・内船南部・下山波高島など兩岸の地名をつけたのも面白く、いかに会社が神経を使っただかということがうかがえる。私の仕事は富里村（今の下部町）湯之奥の恩賜林払い下げの立木六万八千石を伐採し、製材製炭する山林部主任というわけで、毎日の出張が始まった。身延駅の社宅を出掛け丸滝・塩之沢・帯金・下八木沢・上八木沢・波高島・上之平・下部温泉・湯の奥へと草鞋ばきで、湯の奥恩賜林処理の計画に取り組んだ。ひと口に六万八千石といっても奥山ではあるし面積八三町歩という龐大なもの、ほんとうの原始林で樹齢は五、六〇年生以上、樹種は針葉樹と闊葉樹と半々ぐらい、伐採した跡へは二〇四万九千本（坪一本）の扁柏ひのきを植林する県との契約であった。まず湯の奥へ事務所を設け、伐採・炭焼・搬出・製材の計画を立てた。所要労働者二百人余りの募集等々昼夜の別なき奔走であった。

山林事業なので護身用に拳銃の携帯許可を受け、腰へ下げて夜も歩くことがあった。一カ月に二回は定期的に富士駅の身延鉄道営業所へ支払金を取りに行く。身延駅から汽車は二等と三等と仕切って二等は五〇人乗りが一両、三等は八〇人乗りで一両、つまり二両編成、その二等へ乗るお客など稀れて身延山の法主か、会社の重役級の人ぐらい、私は草鞋ばきで二等

車へ寝ころんで富士駅へ往復する。汽車ポッポだから片道二時間半もかかる始末だった。山林処理の仕事も段々進んできたし、身延橋の事もかなり進展した。この橋は会社の技師三角鎌<sup>さんかくかま</sup>三工学士がアメリカへ行き、研究の上設計したのであってワイヤーロープの吊橋（延長百四〇間幅二間半）会社の規模が小さく、しかも赤字続きの会社として五〇万円もかけて架けると言うことはかなりの問題もあったが、将来を考えて着工の段取りになったのだ。橋の路面は今のアスファルトとちがいが負担重量の関係から全部檜の板を使うことになり、この全部を湯の奥山から出してきて使った。足掛け一三九年の間に潜水夫など幾人かの犠牲者を出したりした。漸く大正十二年八月完成し東洋第一身延橋と銘を打ち片道五錢、往復一〇錢の賃取橋とした。ただし身延町と大河内村の住人は無料とし一戸一枚の渡橋券を交付して利用してもらった。この橋がいかに頑丈なものであるかということとは関東大震災にもその後数次の台風等にもビクともせず現状を保っていることでよくわかる。

その後東京の人が富士川飛行艇を計画し、プロペラの音高く身延駅鯉沢間を毎日定期運転した。会社としては始めの計画通り身延甲府間の鉄道敷設がきまり、路線測量も進み用地の買収に着手した（私はこの用地買収にも従事したが地主が頑強で収用法にかけた所もあった）なせ突貫工事だったから身延駅へ建設事務所を置き、三角技師長を所長にして、大車輪でかかったが民有会社だけでは容易でないので政府に働きかけ、津田沼の鉄道連隊から相当長い日数一個大隊の派遣を受け、一気に工事を進め昭和三年四月甲府へ乗り入れることができた。電化関係については大正十五年東京電力と電力売買の契約成立し身延駅へ変電所を作り富士郡猪之頭から送電し取りあえず昭和二年身延富士間の電化ができ汽車ポッポが姿を消した。甲府の方へは市川大門へ変電所を作り、一気に電車で開通した。峡南の天地がいかに交通の難所だったか今にして思えばまさに隔世の感ありという外はない。

## 身延子供会の思い出

梅 平 佐 野 正

身延子供会は、大正十二、三年ころ設立されたようである。

私は昭和四年四月身延小学校へ入学すると身延子供会の会員になって、お経本をいただいた。会員は、身延尋常高等小学校と身延実科高等女学校の全校児童生徒（七百人）で、会長は祖山学院の教頭先生であった。

その頃は、土曜日になると祖山学院の先生や学生が学校へ来て、各学級ごとに子供会を開き、お話をしたりお経を教えてくれた。お話は、仏教典のなかからとった童話や身延山とお祖師さまのことであったが、慈悲の心を説いた話や郷土のお話は、子供心にも楽しく、毎週の土曜日が待遠しいものであった。

学校では、身延山のお会式をはじめご本山の諸行事には、先生が全校児童生徒を引率して身延山に参拝した。全員が日の丸と、井桁<sup>いげた</sup>に橋<sup>たかはな</sup>（日蓮聖人の紋章）の小旗を振りながら、宗旗の立ち並ぶ身延の街中を行進して、久遠寺まで登山した。祖師堂前に整列してお題目を唱え、宗歌（立ち渡る身のうき雲もはれぬべしたえぬ御法の鷲の山風）を歌って礼拝し、総務さんと校長先生のお話を聞いてから、紅白の紋章入りのらくがんのお菓子をいただいたり下山した。らくがんを大切に持って帰ると家の人達は「お仏供<sup>ぶつぐ</sup>」だと言って有難がり、みんなで分けていただいたものである。

子供会の総会は久遠寺で開かれた。祖師堂前へ全校児童生徒が集合し、お題目を唱え、宗歌を歌い、会員の代表が祭文を奏上して式を閉じたあと、大客殿で児童劇や歌舞などを奉納し、お土産をいただいて名残りおしく山を降りたものである。

身延小学校の秋の遠足は、毎年十一月三日（明治節）恒例の運動会を終えた十一日（小松原法難会の聖日）に、高学年生が低学年生をたすけなが

ら、全校児童生徒が奥の院へ登山し、思親閣参拝を行なったものである。この頃になると身延の山は、紅葉が杉や檜の緑に映えてことのほか美しく、今でもその色、その形がくっきりと心に残っている。お別当さんの法話に涙を流したこと、山頂からの眺めがすばらしかったこと、そして「我らは仏の子供なり」と歌いながら登ったあの参道の一木一草までもなつかしく思い出されるのである。

この子供会は、太平洋戦争のはじめまで続いたようであるが、いま全国に青少年育成運動の叫ばれているとき、身延子供会の復活を心から祈念するものである。そして、身延山を中心とする全国子供会が結成されることを期待したのである。

#### 日蓮 聖人 御詠歌

自らよこしまに降る雨あらじ

風こそ夜の窓をうつらめ

声の葉のすがたは船に似たれども

難波の人を得こそ渡さめ

### 鏡円坊の菊花のご紋章

鏡円坊本堂の屋根棟に菊花のご紋章がさん然として輝やいているが、太平洋戦争の最中に、憲兵がやって来て、皇室のご紋章使用のかどでとがめられ、一時墨を塗っておいたことがある。

この菊花のご紋章は、鏡円坊創立以来のもので、次の記録が鏡円坊に存している。

鏡円坊は、甲斐源氏の祖、新羅三郎義光公五代の孫、南部六郎実長公の館のあったところである。領主実長公は鎌倉幕府の評定衆の一人であり、まえから日蓮聖人に帰依され、文永十一年（一二七四）五月十七日、日蓮聖人身延ご入山に際しては全山を寄進し、一族をあげて法華経の弘宣流布に力を尽した大信者である。子孫の日長・日台（身延山五世）・日院（身

延山六世）上人は身延山につくし、実継・長継・師行・政長・信政・政光公等は武将として、北畠顕家・新田義貞公とともに、後醍醐天皇・後村上天皇・長慶天皇を奉じて勤皇の大義に徹し、梅平を本として王事に奔走した。この縁によって長慶天皇の行幸、三種の神器の奉遷がこの地に行なわれたといわれている。

### 梅平の子供天神講

天神講は、梅平の小学校（尋常科・高等科）の児童生徒で構成されていた。天神さまは菅原道真を祀り、その社は八幡社の境内に建立されている。

そのころは、毎月二十五日に天神講が開かれた。この日には、梅平の子供全員（講中）が夕方ころ天神社の前に集合し、上級生の指導により、お経（開経偈、自我偈、唱題、運想）を唱えて勉強向上を祈願したあと、宮本坊で一人一芸（一口ばなし、なぞなぞ、唱歌など）の演芸会を開き、お菓子などをいただいたりして、楽しいひとときをすごしたものであった。しかし、この天神講が太平洋戦争とともに消えてしまったことは残念である。

### 梅平の八幡さま

梅平の八幡さん（福子八幡大菩薩）は、むかし八つの白幡を現わして源氏を擁護してから、八幡宮とあがめられている霊神である。

清和天皇七代の裔、新羅三郎義光の三男刑部三郎義清の支流二四家を甲斐源氏と称している。波木井公（南部六郎実長）は、甲斐源氏の一家で、ここに社を建て、産神（その人の生まれた土地を守る神さま）として八幡さんをあがめていた。

文永十一年（一二七四）五月、波木井公のご帰依をうけられ、身延へご

入山された日蓮大聖人は、この八幡宮へ参拝して日頃の心願成就を祈念した。そのとき、しばらく暑さをしのいでいるうちに、旅のつかれでしばしまどろむと、顔かたちの美しい童子があらわれて、衣の袖にすがり「旅のお坊さん、あの館は波木井公と申して、南部六郎実長公のご隠居所です。日も西へ傾いたので今宵の宿を借り給え。」とことば美しく申されると、大聖人は賢い子供かなと思っているうちに眼をさまされ、さては神の思召しかとまたお経を誦誦して、波木井公の館へ入られた。

波木井公は、大聖人を上座へお迎えしてご対面され、鎮守八幡宮の夢のお告げにより、大聖人ご入来の知らせがあったことを述べられると、大聖人はお互いに胸中符合するので、これはまことに珍らしいことであると、限りなくお喜びになられ、「貴殿の鎮守より我に福を授ける童子が現われることであるから、鎮守へ福子の二字を加え、福子八幡大菩薩とあがめるように」と申され、身延山の開きはじめ、末法広宣流布の基とされたのである。

八幡さまの威光や靈験が広く世にひびき、遠近の老若男女の参拝があり、祈願満足し、不思議の利益をうけた人も少くないようで、一度参拝する者は、無始の罪障を消滅して、商売繁昌、子孫繁栄、福聚円満なること疑いないとされている。

### 梅平青年のうたいについて

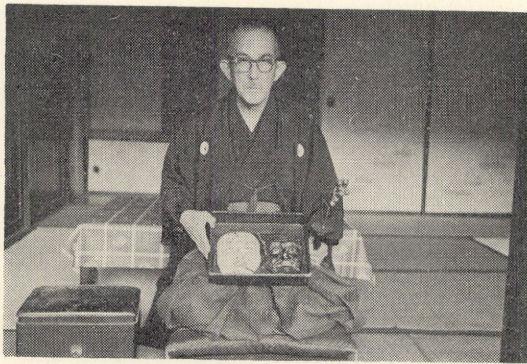
梅 平 遠 藤 亭

梅平では徳川時代より伝わると聞く、うたいぞめが毎年旧正月二日青年（わかいしゅう）によって行なわれて来た。厄年といつて男では四二歳女では三三歳が人生の命を定める年とされ、なかなか重大な年である。この年を無難に過ごせば相当長生きができるといういい伝えである。この厄年に出合った人を持つ家庭では厄落しといい、梅平の若い衆の頭取に頼んで

うたいを正月二日にやってもらう習慣になっていた。

出費としては酒一升、豆腐一すり（一〇丁）を若い衆に寄付するのである。豆腐といっても今の豆腐と異なり一丁が一五センチ角、厚さが七センチ位であった。昔はおさしみなどはとても得られぬので、この豆腐が最上のごちそうであったわけだ。

厄年の人がない年は申込みがないので、宮本坊と称する庵寺を借りてやったものであり、厄年の人が二人もある年は三日は不浄日であるというので、二日と四日にやく年の人のある家に朝から行き、午前中けいこをして午後からやったものである。



面能の古い昔つかった時の話

うたったものだ。このうたいをうける厄年の人は座頭ざとうにうたい手と顔を合わせるようにすわり、両手を重ねて、お看をいただく。このお看というのは、生の人參・牛蒡や板昆布などで山海の珍味を表わしたものである。酒や豆腐は若い衆の会計からどんどん買ひこみ、うたいのあと茶飲み茶碗で飲み歌舞音曲の限りをつくし、夕暮れに散会したものである。

今は青年が少なくなつたので、うたいぞめはやめてしまったが惜しいことである。大東亜戦争時代まで続いたことを記憶している。うたいは観世流の端謡はたなうたいで私の父正蔵が師匠であったため私も叱られながら、よく父の前へ呼び出され村の若い衆とともに修業したものである。そのうたいの文句を覚えていた限り記して後日の参考にしよう。

観世流端謡曲

○高砂子やこの浦風に帆を上げて 月もろともに出し帆の波の淡路の島影  
や遠くなる帆の沖過ぎて 早住みの江に着きにけり 早住みの江に着き  
にけり

○高砂子と云ふは上代の万葉集の古えの記 神住吉と申すは今此の世に住  
み給ふ えんぎの御事松とはつきぬ言の葉の栄は古今相同じとは 御代  
をさがむるたとへなりけり

○ところは高砂子の 尾の上の松も年ふりておいの波もより来るや 木の  
下影の落葉かくなるまで 命永らへて なおいつまでかいきの松 それ  
も久しき名所かな それも久しき名所かな

○四海波静かにて 国も治まる時津風 枝をならさぬ御代なれや げにや  
仰ぎても 事もおろかやかかる世に 住める民とて 豊かなる君の恵ぞ  
有り難き 君の恵ぞ有り難き

○庭の砂子は金銀の 玉をつらねてしきたえの いほべの錦やるりのとほ  
そ しゃこの雪下駄瑪瑙の箸 池の汀の鶴亀や蓬萊山もよそならず 君  
の恵ぞ有り難き有り難き

○松根によって腰をすれば千年の緑手に満てり 梅花を折って頭にさせば  
二月の雪衣に落つ ああありがたのようごうや 月住吉の神遊び 御影  
をおがむあらたさよ げに様々の舞姫の声もすむなり住の江の 松影も  
うつるなる青海波とは是あらん

○神と君との道すぐに 都の春に行くべくは これぞけんじょう楽の舞い  
さて万歳のおみ衣 さすかい波は悪魔を払い 治むる手には寿福をいだ  
き 千秋楽には民をなげ 万歳楽には命を伸ぶ あいに相生の松風さあ  
さあ津の声で楽しむ さあさあ津の声でたのしむ

私の椎茸研究のあゆみ

熊谷義正

私は昭和三年大阪府認可校皇漢医学専門学院を卒業して郷里山梨に帰  
り、峡南地方の産業振興は地理的好条件に恵まれた林業副産物としての椎  
茸栽培にありと確信したのでこの研究に意を注ぎ、昭和四年国立林業試験  
場で一カ月間椎茸栽培技術の講習を受け、翌五年大河内椎茸栽培普及会を  
組織した。当時県下で椎茸の研究をする者は他になかったのも珍らし  
く、世間の嘲笑も買ひ、また羨望の的にもなった。

研究は一進一退、七転び八起きの苦難の途を歩んだが着々と成果をあ  
げ、時あたかも大戦に突入し昭和十五年以来軍需供出のため椎茸増産の急  
務に迫られ、大河内椎茸栽培組合を組織、組合員を督促して本県唯一の椎  
茸組合として頭角をあらわし、当時の県知事齋藤昇も来村し、栽培実況を  
視察し激励の光栄に浴したのである。

戦後は天野久知事が県森林組合連合会長を兼任され、私は県嘱託、特殊  
林産普及員として県内の椎茸栽培専任指導員として奉職した。

私の椎茸栽培技術の成功のカギは当時林業界の権威として知られていた  
東大の三村鐘三郎博士、国立林業試験場の北島三郎博士、藤原光長博士等  
の御指導やヒントを頂いたたまものである。

本県随一の椎茸研究場として、全国的にも稀に見るものであり、種菌栽  
培なので県内外の見学者も多く、山梨シイタケ発祥の地と言っても過言で  
はない。

昭和三十年の町村合併に際し身延椎茸組合と改称、ますますその研究と  
普及につとめて来たが、昭和四十年大日本山林会会長より林業界の功労者  
として県内で初の表彰を受ける光栄に浴した。今後とも郷土の名産として  
椎茸の普及研究改良に微力をつくしたいと念じている。

(山梨式林業研究所長)

榎の実上納

清子 沢田 進

町内清子は古くから富士川沿いの村々のうち、静岡県松野や富沢町の楮根とともに、農業の好適地といわれていた。したがって農産物も豊富であったが、中でも特産として有名だったものに大豆や榎の実があった。富士川に船が通っていたころは、数百俵の大豆が年々静岡県下へ送り出された。また榎の実は身延みやげの名物として、全国的に知られていた。榎飴や、食油の原料として古来から珍重されていた。この特産榎の実が、昭和



上納された清子のカヤの木と関係者

和三年十一月今上天皇ご即位式後の大嘗祭の庭積机代物(お供えもの)の一台として上納されることとなった。この命を受けたのは同区三、四九番地の松木甲子であった。彼はこの下命を光栄として、一年初秋見事な榎の実を採取し、十月二十九日山梨県庁を通じて一・八リットル(一升)を上納し大任を果たした。なお県下で榎の実のほかには五台が上納されている。当時私は豊岡青年団清子支部員として、種々協力した一員である。

思い出二題

清子 渡辺 義村

その一 清子の結球白菜  
待望久しかった身延線は、大正九年五月富士身延間が開通したが、工事は引続いて甲府へ向って進められていった。身延山参拝客も急増加し、諸物資のうち特に野菜類が不足がちの状態になった。県農務課ではその対策として、身延山付近へ供給地を設けようとして、種々調査の結果清子げえらばれた。

大正十四年五月木下技師が突然小生方を来訪され、野菜類増産について種々説明され、秋蒔結球白菜の種子二合(約三・六デシリットル)を試作用に提供されて帰った。同年秋渡辺義村・若尾政重・遠藤熊二郎・遠藤作治の四名が試作し、はじめてではあったが好成绩を得ることができた。その結果翌大正十五年には、栽培者も増加したので、清子蔬菜組合を設立して、種子の共同購入、栽培法の共同研究等をはじめた。

同年秋第一回の品評会を開催した際木下技師の案内で、県立農事試験場から富岡場長と桜林技師が来会され、成績の良好であることを激賞された。三年目からは、部落のほとんど全戸が栽培するほどになり、身延山方面へ出荷するようになった。次第に身延駅や下部温泉方面までの需要にも応ずるようになり、清子の特産といわれるようになった。

勿論品評会は年々開催され、昭和十八年まで続いた。しかし、第二次世界大戦の激化につれて、主要食糧増産のため結球白菜の栽培は、自ら減少せざるを得なくなってしまった。終戦後は、食糧事情の好転ははじめた頃から、栽培は復活して戦前に劣らぬ成績を得るようになった。年々豊岡公民館主催の農産物品評会には、清子の結球白菜が多数上位入賞をしめている。

### その二 甘藷の増産

大東亜戦争中銃後の務めの一つに、米麦をはじめ雑穀や、諸類の増産があった。特に甘藷は当地方の適作としてその増産がはかられた。私は昭和二十年五月豊岡村の甘藷増産指導員（一村一名）に任命され、米三合を持参して、甲府まで出張し講習会に出席して、増産について改良された方法を習得して帰った。帰村後は各部落を巡回して実地の指導にあたった。改良された方法は丸山式といって、約一尺（三十三センチメートル）ほどの長つる苗を舟底にさす方法であった。

同法によると成績の良いつるには、一本に一七も藷がついて一坪（三三平方メートル）あたり、約四貫（一五キログラム）の収量をあげることができた。村内各戸では従来の方法から、丸山式に切り換えたので、例年より良い結果を得て、自家用に供したのみならず、供出にあたっては割り当て以上を完了することができた。

なお私は指導の功績を認められて、農林大臣から賞状と賞品をいただいた。

### 賞状

渡辺義村

右者諸類増産ニ貢献セル所勲カラズ其ノ功績顕著ナリ

仍テ茲ニ農林功績者表彰規程ニ依リ之ヲ表彰ス

昭和二十一年一月十三日

農林大臣從三位勲三等 副島千八

### 奇蹟の「題目部隊」戦闘実録

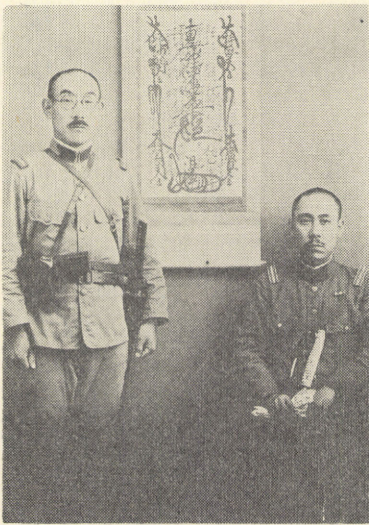
梅平望月 義正

昭和十二年七月十五日、私は陸軍騎兵曹長として中国の戦線に充員召集され、第一野戦自動車廠第三移動修理中隊の一員として二〇カ月間、常に第一線の快足部隊と行動を共にした。基地天津から馬廠・濟南・泰山・台

児莊から徐州戦へと激しい戦闘に参加、帰徳において北支から中支の東部隊に転属、青島から船で上海、南京を経て蕪湖に上陸、合肥・六安・大別山を踏破、武漢の攻略から九江に下航・廬山・洞庭湖・星子より徳安・修陽を経て南昌戦に参加したのである。

この二〇カ月の間、長島隊長指揮のわが中隊は、何十回もの会戦、敵襲の危険に遭遇しながら、移動修理部隊として第一戦部隊の戦車・飛行機・自動車・船舶等兵器の修理にあたり、その優秀さは部隊感状にも匹敵するものとたたえられたが、それにも増して注目をあつめたのは、この激烈な長期の戦闘下、中隊に一人の戦死者はおろか戦傷者さえも出なかったというおどろくべき事実である。世界の戦争史にもおそろく例を見ない奇蹟として当時大阪朝日新聞をはじめ各社の報道班員によって写真入りで紹介された「題目部隊」こそ、私の参加した長島隊だったのである。

私は出征の際、青鹿新太郎氏より武運長久を祈って日蓮大聖人御真筆の御本尊をいただいて従軍したのであるが、長島隊長も大の日蓮信者で、部隊全員を加護していただくようお前が御本尊に給任せよと私に命令され、私は隊長公許のもとに部隊の守り本尊として給仕したのだが、不思議にも前記のごとく数々の戦闘に一人の犠牲者も出さなかったことはまさに大聖



御本尊を中心に  
左が望月義正、右は長島隊長

（昭和十四年撮影当時の朝日新聞に掲載されたもの）

人の有難いご加護以外の何者でもなく、仏縁あって身延の聖地に生まれ、生死をかけた戦場に日蓮大聖人の信仰者としての誇りを無言のうちに示し得たことは勲章にもまさる喜びであった。

以来三十余年、昨四十三年十一月十七日、東京において長島隊生存者の親睦会が開催されたが、全員太平洋戦に応召、或は戦災等二重苦三重苦をなめた者ばかりで生存者五〇パーセント、四六名が出席した。今日まで、生き残ったこともひとえに御本尊の加護のためものと一同で御本尊に涙して合掌礼拝したのである。

一同の総意により青鹿新太郎氏を親睦会の顧問に推し、由緒ある御本尊は会の守り本尊とし、奇蹟の「題目部隊」今もなお健在なりとの誇りをもってわが家の宝として永久に保存する覚悟である。

## 学徒動員の時代

下山 深 沢 辰 雄

私たち県立身延中学校の四年生約百五〇名に、「学徒動員」の命令が下ったのは昭和十九年七月半ばのことだった。すでに五年生は愛知県半田の中島飛行機工場へ動員されており、私たちはその後である。トランクにわずかの着替えと筆記具を詰めこみ、東神奈川の六角橋の寮に入った。寮から東神奈川駅まで市電、東神奈川駅から新子安まで省線、新子安から工場まで徒歩。身中生は自動車のエンジン部品の製作に取り組んだ。(シリンダー・クランク・フライホイール・ブラケットなどの製作研磨・エンジン組立)指導者も少なくなれないため工作機械のドリル・バイト・カッター等の刃を破損したり、おしゃか(失敗品)を出したり容易でなかった。

寮に入った二、三日は食事もよかったが、やがてジャガイモがまじり、そのうちに大豆のほきほき(固いので私たちはこう呼んだ)入り飯でひどい下痢になやまされる人も多くなってきた。その後乾燥野菜やこらりゃん

食も日増しに少量になって、朝食と昼食のべんとを同時に朝食でも足りない位であった。空べんとうを持って出勤し、箸もたないような雑炊をすすって働いた。寮に入荷したさつまいもを生でかじったり、帰郷の際持ってきた米をかくれて洗面器で煮て食べた、そばがきをしたり、こうせん(麦を炒って粉にしたもの)を会社から作ってきたジュラルミンのさじ、或は葉書をさじ代りにして交代ですくって食べた。大豆の炒ったもの、小麦粉の油菓子、ふくらし粉を入れたうすやきなどは上等のものであった。帰郷して食べることは唯一の楽しみであった。

作業衣も到着後支給されなかったので油服のまま当分の間通勤した。電車に乗り空席に坐るとお客さんが立ち上がる、そこへまた坐る、つぎつぎに立たせてしまったこともあり、石けんもろくろく支給されず、銭湯なども七・八人が同時に湯舟につかると油が浮き、ずい分きらわれたものだ。布団も糸くずの入ったせんべい布団、不潔な生活にしろみが大発生しても駆除の薬品もない状態であった。

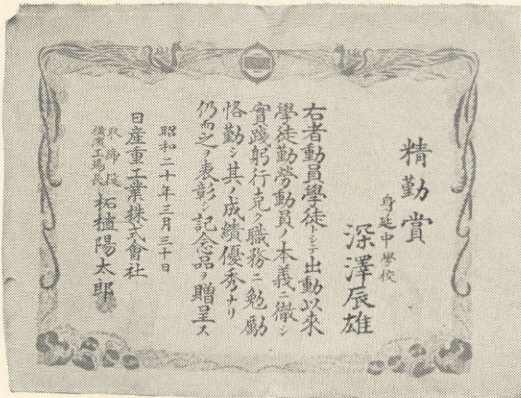
一日三百台分の部品確保・突撃<sup>びき</sup>週間というような目標のもとに「日の丸」「神風」「必勝」などの鉢巻、「学徒勤労報国隊」と朱書された腕章姿で祖国の必勝を信じ、産業戦士として職場も戦場とばかりに生産戦に従事した学徒は、遠く東北の青森中学、弘前中学、平商業、近くの日大四中、大妻高女等が日夜交代で働いた。その後寮も六角橋から伊勢崎町近くの末広町の伊勢崎第二寮に入った。

昭和十九年秋サイパン島よりの本土空襲が烈しさを加えてきた。工作機械の下に造られた防空ごうに入ったとたん、約一キロばかりはなれた地点に落下した爆弾の物すごい地ひびぎと共にポロポロと首筋に土の落ちた時の気持は全く生きた心地はしなかった。また冬夜勤の帰路空襲警報発令となり、とびこんだ防空ごうは水びたし、足袋、くつもない素足に下駄の冷たさ、死んでもいいと外に出て手足をこすり合わせて、身ぶるいしながらじっと耐え忍んだ思い出は今でもぞつとする。寮にいてもはじめはキャハン・くつなどをはいて避難したが、そのうち毎夜の警報のため避難する

者もなく平気になっていった。遠く東京方面などの空襲の夜景は、花火のようであった。いくすじもの探照灯で敵機はとらえるがただとらえているだけであった。

昭和二十年二月、この日の空襲警報は昼間で、艦載機の来襲であった。工場の屋根をつらぬく機銃の音、屋根を貫き事務室へ入った銃弾でやられた人、橋上を通っている一学生を旋回しながら射殺したグラマン、そして入りみだれた空中戦のようす、横浜港内の味方の航空母艦が、またたく間に沈められてしまった光景を見て戦争の恐ろしさと、敵がい心を一層深めたが、いかにせん日本の飛行機の少ないこと、高射砲が工場の敷地内にあったが、発砲もせず今思えば木製ではなかったかと思う。

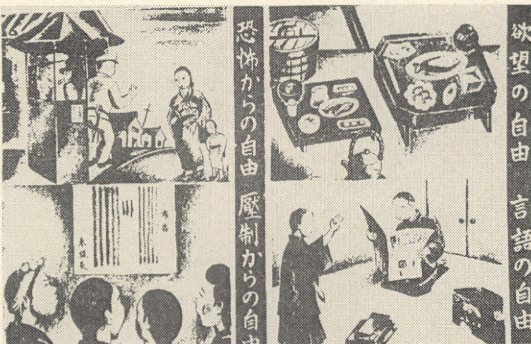
昭和二十年三月下旬戦時特別措置法により、四年生で繰り上げ卒業の措置がとられ、三月三十日午後第四学年で卒業式が工場の養成工の寮にある講堂で挙行された。写真(注三編五章)を見てもわかるように、戦闘帽あ



学徒勤員の精勤賞



米軍機より投下された宣伝ビラ(1)



米軍機より投下された宣伝ビラ(2)

り、学生帽あり、工員帽・学生服・作業服・地下足袋・皮靴・下駄ばき・帯芯のキャハンと服装もまぢまぢで卒業の晴れやかさどころではなかった。卒業生のうち、進学者は工場に、農家の者は申請により農業用員として食糧増産のため家へ、また教員不足のため代用教員として、それぞれ県内へ別れ別れになっていった。志願兵として一部準卒業生もあった。

空襲も烈しさを増し、工場勤務者も減つたため元町の外人墓地近くフェリス高女(外人)のそばの寮に移った。そして昭和二十年五月二十九日横浜大空襲、防空ずきんを水につけてかぶっても、熱くてどうしようもなかった。火たたきや消火弾を使ってようやく寮は焼かずに幸いひとりの犠牲者もなく助かった。米を井戸にかくしたが空襲後出そうとしても出せず、ようやく求援物資で腹づくりをして、焼け残りのトランクを下げ帰郷の途に着いた。

昭和二十年八月十五日敗戦の日をむかえ、授業の再開で進学したり就職したり、戦時期と終戦の混乱期をどうにか生きぬいた、第十八回卒業生も各職域にたくましく活躍している。「学徒勤労報国隊」という美名に、「ああ紅の血は燃ゆる」というような歌に、貧しい青春と生活を強いられた人たちが、今戦後の日本の歴史をになっているといえよう。百六十有余名の卒業生中現在一二名の物故者があるが、寝食辛苦を共にした同級生の結束は固く卒業以来本年で二二回の同級会を開催して来た。「いちはず会」と称し東北・関西・京浜・静岡・甲府・中巨摩・飯沢・増穂・市川・三珠・六郷・下部・中

富・早川・身延・南部・富沢の十七支部に別れ、会則に忠実に運営され親睦と社会の進展に寄与しようとして集まっている。名簿も支部毎に手帳式でまとめて作成されている。

なお思い出の写真も入って充実したものである。忘れられない動員時代を共に生活したことが、私たちの同級会を今日まで支えてきた原動力といえよう。同級会には毎回必ず恩師を招待している。

## 私の八月十五日

大野 深 沢 徹

昭和十六年二月、私は戦火の東京から父の郷里身延へ疎開した。両親は東京に残り、子どもだけが田舎へ逃れたのである。私は県立身延中学校の二年に転校したが、ここも東京の中学と同じく学問不在の場所であった。毎日「勤労動員」という名のつらい労働が続いた。ある日は波木井の宮の花で松の根をけん命に掘ったり、(この松根から取れる松根油が飛行機の潤滑油になったという)またある日は大笠の山奥から一日に七束の杉皮を背負子で塩ノ沢駅に運びおろす作業が命ぜられたりした。けわしい山道を、三束か四束のじつとり濡れた重い杉皮を運び出す仕事は、いつも空腹の少年たちにはひどくこたえた。満足な米の弁当を持って来られる生徒はごく少なく、さつまいもを切りこんだふかしパンだの、ほとんど麦ばかりのにぎりめしがせいぜいだった。「代用食」がふつうの世の中で、甘いものなど、およそ口に入ることにはなかった。

甲府が空襲で全滅してその惨状が人の口伝えに語られ、毎日作業をしている私達の上空を何の妨害も受けずにB二九の大群が悠々と東へ向うのがあたりまえになると、私達も何か追いつめられたような、「これで勝てるのだからか」という気持ちにかり立てられた。

作業はますます激しくなり、今の美登見町営住宅のある台地に山と積ま

れていた材木を和田峠の頂上までかつぎ上げる重労働が続いた。太い丸太を二人で肩に支え、あの急坂を一日六本運ぶのがきまりであった。暑さと、空腹にあえぎながら頂上にたどりつくと、監督の先生がスタンピングで腕にひとつ筆の尻で○のハンコをおしてくれる。これが六つにならないとその日の作業から解放されないのだ。中には頭の良いのがいて、スタンピングが乾かぬうちに仲間の腕にそれをおしつけてコピーする。うまく行けば一回もうけというわけである。うすくしか写らぬときは、汗のせいにす

るのだが、この名案も間もなくバレてしまった。腹の立ったことには、せっかく苦勞して何カ月もかかって運び上げた材木の山を、またもとの角打へ運びおろせ、という命令である。さすがに中学生たちも怒り出して、「こんなことだから戦争に負けるんだ」などという者もあったが、しよせんはまた無気力な、さいの河原のような労働をつづけるはかばかかった。急坂の登り下りに、わら草履がすり切れ、登りはつま先、下りはかかとに小石がくいこみ、血がにじんだ。

こんな或る日、天皇の「玉音」放送があるというニュースが流れた。「いよいよ一億玉砕、本土決戦の勅語だ」といううわさが真実味をおびて語られた。

その日もひどく暑かった。二度目か三度目かの材木をかついで駅前まで来た私は「赤塚」の前に人だかりがしているのを見た。異様な雰囲気であった。ラジオからアナウンサーの声が流れていた。むずかしい言いまわしではあったが「戦争が終った」こと「敗けた」ことはよくわかった。「ポツダム宣言」が日本の無条件降伏を要求していることは中学生でもたいていは知っていたのである。

泣いている人もいたし、「俺は降伏なんかしないぞ、これからが決戦だ」としきりにどなっている若い男もあった。

いりつけるような炎天の中で私たちはしらじらとした思いで立ちすくんでいた。今朝出て来たばかりのわが家へむしよりに帰らたかった。何か大変なことがおこって、家族が離ればなれになりそうな不安とおそれが私の

心をみたしていた。

だが、それとともに、不思議な安ど感も湧きはじめていた。「もうこのつらい作業もやらなくていい」「父が召集されることもない」ということはたしかだった。

「おい、帰ろう」私は相棒の学友に言ってさっきまで肩にくいこんでいた重い丸太を道ばたにころがし、そのまま家に向った。次から次へ材木をかっいでくる中学生がみんな同じ行動をとっていた。「赤塚」の前はたちまち材木でいっぱいになったが、教官もだまって見ていただけであった。はじめての規則やぶり、途中下校、それはまったく自然に行なわれた。誰もとがめるものはなかった。それは軍国日本の秩序が崩壊しはじめたこととしるしであったのだ。

この日から、貧しく、しかしめまぐるしい変革と新鮮なおどろきをともなった私たちのほんとうの青春の日日はじまったのである。

## 大東亜戦争の生んだ思い出の記

元 町 望 月 善 長

### その一 身延一乗学苑練成道場

戦争は日ごとに激化してきたが、銃後の大衆は神国と神風を信じて、あらゆる困苦欠乏に堪えてきた。しかし、戦争に絶対かかせない人的資源の欠乏は、当局者の最も苦慮するところであった。その時悪事にふみこんで現在収容中の不良少年を短期間に練成し、更生させて役立たせようという窮余の一策が考え出され、練成場として天下の霊場身延山に白羽の矢が立ったということはけだし当然のことといえよう。

甲府検事局よりの要請を身延山は快諾して、梅平上河原に道場を新設し、「身延一乗学苑練成道場」と命名し、指導主任には宗門の逸材中西本秀師を選任したのである。ところが意外のところから、猛烈な反対の声が

あがったのである。すなわち不良少年を収容した場合、その盗癖による農作物の被害、空巢盗難等果ては婦女子暴行等の場合、町においてその責任はどうするかという、当時としては当然考えられる反対の声であった。

時の町長佐野徳造氏はその間に立って相当苦慮されたが、時代の要請はグングンと道場開設に進行していったのである。町は隣接町村に呼びかけて布団の供出寄付をしていただき、婦人会には慰問その他衣服の修理等に奉仕を願ったのである。食糧の不足を補うために農事の手伝い派遣、果ては山林の下刈り手入れ等に出勤、その見返りとして食事を提供してもらったものである。

入所当時のヘラヘラな少年がわずか一、二カ月の練成で別人のようになり出所して行った。したがって甲府検事局の力の入れようは当然で入所式ごとに検事正が臨席した。なお特筆すべきことは時の総理小磯陸軍大将が視察に来られたことであった。終戦と同時に閉鎖されたことは論をまたないが、このような施設があったのは身延山あつてのことと思う。また当時政府当局がどうしたことか、当時助役の小生に対し司法省の名をもって桐のスカシの辞令書に「身延町長望月善長」南部地区司法保護委員会参事を囑託すると記され送付してきて啞然としたが、時効になった今日当時をしるぶ記念品として額入りにして保存してある。

### その二 学童疎開

東京四谷第四小学校から第七小学校まで、それに芝白金三光小学校児童が身延へ疎開することになった。総務課長の古谷英一君と旅館寺院を戸別訪問して受け入れ方を懇請した。当時はまだ戦勝祈願に武運長久祈願にと参詣客も相当あり、各方面とも難色を示し承諾を得るまでにはかなりの困難があった。その際の質問を一、二あげよう。

- 1 町当局は寺院というものをいかように考えておられるや
- 2 東京の家屋あるいは両親等の被爆により学童が孤児となった場合はどうするか。
- 3 宿料の少額食糧の保証について

これらの問題をそれぞれ処理して受け入れたが、戦争が日に日に苛烈となり、参拝客の減少と同時に東京より家族の慰問客がこれにかわって、収入源となる等皮肉な現象となった。発育盛りの子供にはさびしさより空腹の方がこたえたようだった。一日里親として町内の協力者に呼びかけ、児童に心入りのご馳走をしたり、紙芝居を持って宿舎を回ったことなどみんな楽しい思い出である。

終戦後十一年当時議会議長で疎開学童のオヂイチャンとして親しまれた佐野勇治郎が死去した際は、立派に成人したかつての疎開学童数人が参列したのも印象的で、今頃はみんな相当の地位になり、社会に貢献しているだろうが身延の空は終世忘れないことと思う。

### その三 財団法人身延山病院

昭和二十一年六月十五日身延山一乗病院開院式に当たり経過報告書は読み上げた。「昨年九月四日夕刻本山より電話をもって、明朝町長、助役、議長三名同道登山せよとの申越しがありさっそく明朝登山したところ、堀総務、望月会計より、この度の敗戦により海軍病院閉鎖の際は町において、病院経営の意志ありや否やというお話がありました。(中略)前身延山法主望月日謙上人は、この峡南地方ことに身延町の医療機関のまことに貧弱なことを大変心配せられておりました。」(以下略)と一〇頁にわたる長文のものであったが、おりにふれて読み返すごとに身のひきしまる思いがする。

中でもこの病院の設立資金として、身延山よりは莫大なお金の外に敷地一切を町に貸与され、町では基本財産から五万円を支出されたが、私が最も感銘するのは全町民一戸残らず進んで浄財を寄付されたことである。すなわち全町民を十六級に分け、最高千円より最低一五円まで総計金八万六千五百円の寄付を心よくされたことである。筆者が就任していた助役の報酬は四〇円で、旧身延町の年間予算は約八万円、豊岡下山はそれぞれ四万円位であったことを想起すれば、いかに町民の熱意の結晶であるかがわかりただ頭のさがる思いである。病院誕生の思い出は数々あるが省略して、

当時の協力者の芳名を記して往時を偲ぶことにする。

睦合村長	遠藤 高時	富河村長	滝 順郷	万沢村長	新井敏行
栄 村長	栗原 芳男	豊岡村長	小山 元正	大河内村長	佐野祥盛
身延町長	佐野 徳造	軍政監	ブレバンティ		
海軍病院	伊藤主計長	青山学院教授	大木金次郎		
新潟医科大学長	鳥井先生	厚生病院長	米長栄次先生		

最後に発足当時の町議会議承認を得た役員氏名は左の通りである。

理事長	河井 直一(町長)
理事	堀 総務(久遠寺) 佐野 徳造(前町長) 病院長(未定)
副院長	長(未定) 望月 善良(助役)
監事	望月 一雄(久遠寺) 佐野勇治郎(議長)

### 身延町合併余話

角 打 佐 野 祥 盛

町村合併は経済利点を主眼とする以上各町村の財政規模の相違があり、これが一番合併促進の障害となることはもちろんである。当時大河内村はこの点他にすぐれて恵まれ、いつも四百万や五百万の預金をかかえており、かつ財源として大口償却資産税(一、五〇〇万円)、鉄道納付金(三五〇万円)煙草消費税(三三〇万円)その他電気ガス税等、対岸町村にない財源をたくさんもっていて、単独でも充分やって行ける自信があり、とつおいつしたのであるが、合併に乗り遅れては将来どうかとの声もあり、種々研究審議したのである。

そこで合併に参加することとなり、審議会へも毎回出席し十二月二十日豊岡で開かれた審議会において、今日なお批判を浴びている最初の脱退が起ったのであるが、これにつき一言したい。

当時大口償却資産税は二十九年度より五カ年経過すれば、そのほとんど

が山梨県へもって行かれることに法律が新たにできたのでその点深く関心を寄せたのである。

年度が一年ずれることは千五百万円の得失にかかわる問題だからである。

ところが、対岸の町村長や審議委員は全然影響がないので無関心かつ一顧の価値なしとし、あくまで二月十一日発足を主張してやまない。これに対して大河内側委員は四月一日から発足すれば向う五カ年分丸く取れるから千五百万円得をする」と主張して真向から対立したのである。

(註) 当時法律は大口資産税に限り二十九年度から五年後には県がとってしまふことが出来たのである。但し合併町村に限り合併の時より五年を限るとあるので、身延の場合実質には三十年度から五カ年間よいことになるので四月一日からだとの時点へ入り一年分千五百万円得をする。それに反し二月十一日の合併だと僅か四十九日で全然一年分を損してしまうのだ。

この利害得失につきかんで含めるように説いたが、相手は三カ町、多勢をたのみとして聞き入れない。遂に大河内側十名の委員もがまんしきれず席を蹴ったのである。

すぐあとでわかったのであるが、裏面には、大河内を除けという動きがあったのである。その理由の第一は財政的に恵まれ、人口規模において身延に負けない大河内へのねたみ、第二は郡がちがうということ。第三は大河内の人間は理屈をこねる、かつ選挙の場合厄介だ。

これが有名な大河内脱退さわぎの真相である。このことが県に知れ、その夜のうちに地方課長が見え、「現在の利害にとらわれて将来の大計を誤らぬよう慎重にされたい」と勧告やら幹旋やらあり、実は大河内として単独でも充分行ける自信があり無理してまで入る必要もなく二の足を踏んでいたのであるが、将来のことを考えると所謂お先真っ暗でわからないしどっちでも良いという気持で県のあつせんにまかせたのである。

これもあとでわかったことだが、対岸の三町村も「大身延だなどと豪語

しても玄関口を占められ、かつ持参金付きの大河内が入らぬようでは合併の意義なしではないか。この際大河内をだましてでも入れるべきだ」と勧告されたとのことである。

それをあたかも大河内が困って入れてもらったなどと伝えられているが、事実を知らざるも甚だしい。

こんな事情から新身延町が誕生したが、合併当初の財政状況はいずれも丸裸で転びこんだ貧乏世帯で、発足後一年間の苦しみは想像以上のものがあった。

そこへ大河内がヒモのつかない自由に使える財源を持ちこんだのだから、いかに助かったかを身にしみて知ったのは当時の当局である。

当時合併の第一として最も困難な財政状況下にとり組んだのが役場庁舎建設であるが、財源としては僅かに五八〇万円に起債を基に、身延山を強請<sup>ねだ</sup>るようにしてもらった五百万円で、今日の二千万円の新庁舎を作り上げたのである。この建築は実には大河内の持ち込んだ大口の償却資産税千五百万円、鉄道納金三百五〇万円、煙草消費税三百三〇万円などの財源を生かし、節約して使ったことにより完成したのであって実に感慨無量である。

この点、旧身延町にも識者がいて、私に大河内へ感謝するといってくれたこともある。

(初代身延町長元大河内村長)

## 祝祭日の今昔

清 子 鈴 木 富 治

(昭和十四年ころ)

## 四大節

新 年 (四方拜) (一月一日)

- 紀元節 (二月十一日)
- 天長節 (四月二十九日)
- 明治節 (十一月三日)
- 四大節には小学校で拝賀式を挙行した。
- 祭日

- 春季皇霊祭 (彼岸の中日)
- 神武天皇祭 (四月三日)
- 秋季皇霊祭 (彼岸の中日)
- 神嘗祭 (十月十七日)
- 新嘗祭 (十一月二十三日)
- 大正天皇祭 (十二月二十五日)
- 記念日

- 満洲建国記念日 (三月一日)
- 陸軍記念日 (三月十日)
- 海軍記念日 (五月二十七日)
- 支那事変記念日 (七月七日)
- 満州事変記念日 (九月十八日)
- 戊申詔書下賜記念日 (十月十三日)
- 教育勅語下賜記念日 (十月三十日)
- 国民精神作興詔書下賜記念日 (十一月十日)
- 拝賀式次第

- 一 職員児童入場
- 二 礼 職員児童一同楽器合図
- 三 御影開扉
- 四 唱歌(君が代二回) 職員児童合唱、楽器伴奏
- 五 職員児童一同御影に最敬礼、楽器合図
- 六 学校長勅語奉読
- 七 唱歌(勅語奉答) 職員児童合唱、楽器伴奏

八 学校長誨告

九 唱歌(式日唱歌) 職員児童合唱、楽器伴奏

一〇 礼 職員児童一同 楽器合図

一一 御影閉扉

一二 一同退場

御影閉扉の「時」は一般に(七)の次に行なわれたのが多かった。

四大節には小学校の判任官待遇者は県庁へ、奏任官待遇者は宮内省へ賀状を呈出した。

教育ニ関スル勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦実ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉已レヲ持シ博愛衆ニ及ボシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓発シ徳器ヲ成就シ進テ公益ヲ広メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ独リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ実ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ感其徳ヲ一ニセトシ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

戊申詔書

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ東西相倚リ彼此相濟シ以テ其ノ福利ヲ共ニス朕ハ爰ニ益々國交ヲ修メ友義ヲ惇シ列國ト與ニ永ク其ノ慶ニ賴ラムコトヲ期ス願ミルニ日進ノ大勢ニ伴ヒ文明ノ惠沢ヲ共ニセムトスル固ヨリ内國運ノ發展ニ須ツ戦後日尚淺ク庶政益々更張ヲ要ス宜ク上下心ヲ一ニシテ忠実業ニ服シ勤儉産ヲ治メ惟レ信惟レ義醇厚俗ヲ成シ華ヲ去リ実ニ就キ荒怠相誡メ自彊息マサルヘシ抑々我カ神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我カ光輝アル國史ノ成跡トハ炳シテ日星ノ如シ寔ニ克ク恪守シ淬礪ノ誠ヲ輸サハ國運發展ノ本近ク斯ニ在リ朕ハ方今ノ世局ニ処シ

我カ忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ維新ノ皇猷ヲ恢弘シ祖宗ノ威徳ヲ對揚セムコトヲ庶幾フ爾臣民其レ克ク朕カ旨ヲ体セヨ  
明治四十一年十月十三日

国民精神作興ニ関スル詔書

朕惟フニ国家興隆ノ本ハ国民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養シ之ヲ振作シテ以テ国本ヲ固クセサルヘカラス是ヲ以テ先帝意ヲ教育ニ留メサセラレ国体ニ基キ淵源ニ溯リ皇祖皇宗ノ遺訓ヲ揭ケテ其ノ大綱ヲ昭示シタマヒ後又臣民ニ詔シテ忠実勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ申ネテ荒怠ノ誠ヲ垂レタマヘリ是皆道徳ヲ尊重シテ国民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪謨ニ非サルナシ爾來趨向一定シテ効果大ニ著レ以テ国家ノ興隆ヲ致セリ朕即位以來夙夜兢兢トシテ常ニ紹述ヲ思ヒシ俄ニ災変ニ遭ヒテ憂悚交、至レリ

輓近學術益々開ケ人智日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ習漸ク萌シ輕佻詭激ノ風モ亦生ス今ニ及ヒテ時弊ヲ革メスムハ或ハ前緒ヲ失墜セムコトヲ恐ル況ヤ今次ノ災禍甚タ大ニシテ文化ノ紹復国力ノ振興ハ皆国民ノ精神ニ待ツヲヤ是レ実ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ振作更張ノ道ハ他ナシ先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ其ノ実効ヲ挙クルニ在ルノミ宜ク教育ノ淵源ヲ崇ヒテ智徳ノ竝進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風俗ヲ匡勵シ浮華放縱ヲ斥ケテ質実剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯メテ醇厚中正ニ帰シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公徳ヲ守リテ秩序ヲ保チ責任ヲ重シ節制ヲ尚ヒ忠孝義勇ノ美ヲ揚ケ博愛共存ノ誼ヲ篤クシ入りテハ恭儉勤敏業ニ服シ産ヲ治メ出テテハ一巳ノ利害ニ偏セスシテ力ヲ公益世務ニ竭シ以テ国家ノ興隆ト民族ノ安樂社会ノ福祉トヲ図ルヘシ朕ハ臣民ノ協翼ニ頼リテ弥々国本ヲ固クシ以テ大業ヲ恢弘セムコトヲ冀フ爾臣民其レ之ヲ勉メヨ

大正十二年十一月十日

勅語奉答

勝安芳作歌

あやに畏かしこき 天皇すめらみの  
あやに尊たまたむ 天皇すめらみの  
あやに尊たまたむ 畏かしこくも  
下くだし賜たまへり 大勅語おほみこと

是これぞめできた 日ひの本もと  
國くにの教をの 基もとなる  
是これぞめでたき 日ひの本もと  
人ひとの教をの 鑑かがみなる  
あやに畏かしこき 天皇すめらみの  
勅語みことのままに 勤いそみて  
あやに尊たまたむ 天皇すめらみの  
大御心おほみこころに 答こたへまつらん

一月一日

第一章

年としのはじめの 例たととして  
終まはりなき世よの めでたさを  
松竹まつたけたてて 門かどごとに  
いはふ今日けふこそ たのしけれ

第二章

初日はつひのひかり さしいでて  
四方よもに輝かがやく 今朝けさのそら  
君きみがみかげに 比たへつつ  
仰あがみ見るこそ たふとけれ

紀元節

第一章

雲くもに聳たかゆる高千穂たかちほの  
高根たかねおろしに 草くさも、木きも  
なびぎふしけん大御世おほみよを

千家尊福作歌  
上真行作曲

高崎正風作歌  
伊沢修二作曲

仰ぐ今日こそ楽しけれ。

第二章

海原なせる埴安の

池のおもより猶ひろき

めぐみの波に浴みし世を

仰ぐ今日こそ楽しけれ

第三章

天津ひつぎの高みくら

千代よろづよに動きなき

もとゝ定めしそのかみを

仰ぐ今日こそ楽しけれ。

第四章

空にかがやく日のもとの

万の国にたぐひなき

国のみはしらたてし世を

仰ぐ今日こそ楽しけれ

天長節

今日の吉き日は 大君の

うまれたまひし 吉き日なり

今日の吉き日は 御ひかりの

さし出たまひし 吉き日なり。

ひかり遍き 君が代を

いはへ 諸人 もろとも

めぐみ遍き 君が代を

いはへ、諸人 もろともに。

黒川 真頼 作歌  
奥 好義 作曲

明治節

一、アジヤの東日出づる処

聖の君の現れまして

古き天地とさせる霧を

大御光に隈なくはらひ

教あまねく 道明らけく

治めたまへる御代尊。

二、恵の波は八洲に餘り

御稜威の風は海原越えて

神の依させる御業を弘め

民の栄行く力を展はし

外つ国々の史にも、著く

留めたまへる御名畏。

三、秋の空すみ、菊の香高き

今日のよき日を皆ことほぎて

定めましける御憲を崇め

諭しましける詔勅を守り

代代木の森の代代長へに

仰ぎまつらん 大帝。

(戦後)

国民の祝日に関する法律

(昭和三十三年七月二十日  
法律第七十八号)

国民の祝日に関する法律をここに公布する。

国民の祝日に関する法律

第一条 自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつ

つ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、ここに国民こ

ぞつて祝い、感謝し、又は記念する日を定め、これを「国民の祝日」と

名づける。

第二条 「国民の祝日」を次のように定める。

別紙

第三条 「国民の祝日」は休日とする。

国民の祝日

元 日 年のはじめを祝う。

(二月一日)

成人の日 おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうと

(二月十五日) する青年を祝いはげます。

建国記念日 建国をしのび、国を愛する心を養う。

(二月十一日)

春分の日 自然をたたえ、生物をいつくしむ。

(春分日)

天皇誕生日 天皇の誕生日を祝う。

(四月二十九日)

憲法記念日 日本国憲法の施行を記念し、国民の成長を期する。

(五月三日)

こどもの日 こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるととも

(五月五日) に、母に感謝する。

敬老の日 多年にわたり、社会につくしてきた老人を敬愛し、長

(九月十五日) 寿を祝う。

秋分の日 祖先をうやまい、なくなった人々をしのぶ。

(秋分日)

体育の日 スポーツをしたし、健康な心身をつちかう。

(十月十日)

文化の日 自由と平和を愛し、文化をすすめる。

(十一月三日)

勤労感謝の日 勤労をたつとび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあ

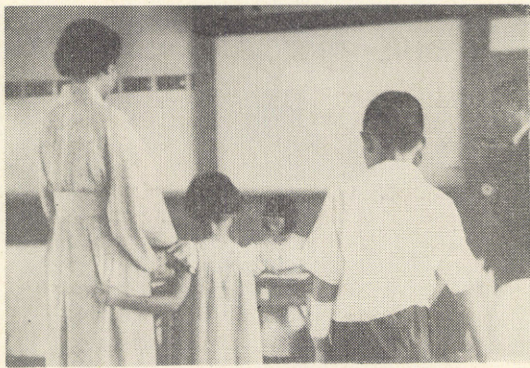
(十一月二十三日)う。

### 李健公妃の疎開

八木沢 鮎 川 省 三

戦争がいよいよ苛烈になった昭和十九年に李健公妃には、総門の山之坊へ三人のお子さんを伴なわられて疎開された。

毎日のようにお子さんを連れられて、殿前あたりを散歩なされたのを見受けした。



小学生の習字をご覧になる李健公妃

ところが八月一日突然に、五  
日身延国民学校へ非公式にお成  
りになるとの知らせがあった。  
当時のことから、役場と学  
校ではお迎えのため、校舎内  
外の清掃をはじめ準備に忙殺さ  
れ、清浄寺からジュウタンを借  
りて来て、校長室をお控所にす  
るやらしてその日をお待ちし  
た。

当日は好天気で暑い日だっ  
た。いま山之坊をお出かけ、一  
〇分後にはお着との電話があっ  
たので、校長は職員児童とともに  
に玄関前で迎えした。

玄関に立たれると小さいお子さんの靴をぬがせられようとされたので  
「そのまま」と申し上げると「大そうきれいになっておりますので」と  
申されたので重ねて「そのまま」と申し上げてご案内した。

お控所では、王家事務官が「校長より学校の概況を言上いたします」と申し上げて入口まで下った。

校長の説明を起立されて聞かれ、ついで六年生の加藤稲子と河井かほるの「必勝の信念」と書き上げる習字の様子をご覧になり、なお児童の健康、栄養の状態などについてお尋ねになり、後、炎天下の運動場での全校児童の体操を、お子さんともども興味深くご覧になりお帰えりになった。

佐野町長と校長は、山之坊へお礼に伺い、加藤・河井の習字を差し上げて来た。

後日、春日王家事務官から聞いた話だが、お子さま方に「よくお出来になりましたこと、あなた方も一生けんめいまけないように勉強するように」とはげまされたとのことだった。

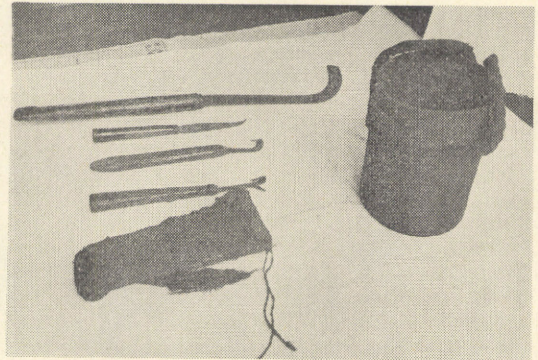
## 漆かきについて

清 子 鈴 木 富 治

漆の木は、漆科植物に属する落葉樹で、葉は四、五月ごろに発芽し、花は五月から六月にかけて咲く。木が新緑の葉をつけるようになると、地中から多量の水分を樹が吸い上げるようになる。それから樹液の採取が可能になる。

日本には、古くから漆の木が自生しており、その利用もすでに縄文人の弓の矢をつくるに用いている。奈良朝時代に仏教が伝来し、それにつれて漆を用いた仏具や仏像の製作が盛んになり、また美術工芸も発達した。戦国時代になると武器に漆が使われるようになり、別に蒔絵の創製、さらに日常生活用具の製造等にまでその特性とする防腐性、接着性、堅牢性、装飾性が利用され益々漆の需要が盛んになった。

わが国に産する漆液のうちで、古くから吉野地方に産するものをもって



うるしかきの道具

第一とされていた。本県のものについては、甲斐国志卷之百二十三付録五産物製造部耕植類の中に、重要な物産として述べられている。

各地から産したがわけても北山筋亀沢村(敷島町亀沢)のものが甲州一の折紙がついていた。河内地方でも江尻窪から産したものも良質とされていたが広く各村々からも産した。

漆液をとる人は「漆やさん」と呼ばれて福井県から来た。

刀弥勇太郎の「漆かきとその実態」によると「中部以東、関東、東北は越前の漆かきの稼ぎ場であった。十三年から十四年にかけての調査によると、全国の掻取職工および漆商人の数は一万二千人で、うち五千人は福井県人によって占められていた。さらにその内訳をみると、今立郡のもの二千五百人、その付近のもの千五百人、丹生郡千人となっている。

今立郡とその付近が全体の八割を占めている。さて明治十年の国産漆の産出量は二〇万貫(推定)であり、推定漆掻人数は一万人であったから、およそ国内産出量の半分は福井県人が採取したことになる。

今立郡下では、明治初年の統計によると、旧河和田村(現鯖江市)八百人服間村(現今当町)二千二人となっている。

河和田村で漆かきを多く出したのは、上河和田、沢、尾花など山沿いの奥地部落に多いといわれる。この村の片山部落は漆器の産地で、片山碗という粗雑な三つ碗を作っていた。「その漆やも終戦後は来なくなってしまう

った。代つて土地の人々がやつたが余り続かなかつた。

「漆かきは山村の特殊職業の一つ。各地の山を渡り歩いて漆を掻く業であるが、これには技術を要し製品の需要も多かった。夏かく漆は、幹に広く間を置いて筋を切つて取るが、樹勢もよく質が佳いので高価である。秋になると、細かく刻み目をつけてとり、質は劣り値も安い。その後は大枝を二尺五、六寸から三尺ほどに切割つて水に漬け、寒くなつてから家の内で作業する。こうした掠奪産業なので次第に野生樹が乏しくなり、この業は衰えざるを得なかつた。今でも北越後や会津地方から漆かきの出稼がある。」(民族学辞典より)

漆の栽培には団地栽培と散り木栽培とがあつた。団地栽培は三極栽培と関係があつた。大正末頃まで山畑には三極を栽培したが、三極は性として日光の直射をきらつたので、三極の山畑には榛の木や、漆の木や、高刈りの桑などを立てて直射をふせいだ。これ等の樹木は秋になると落葉して、三極の肥料にもなつたわけである。散り木栽培というのは、山野に点在するものを保護しておく方法であつた。

漆の原木の売買については、年売りと一年売りがあつた。年売りは多くは団地である程度の本数がまとまつていて、年売りは散在しているもので一本いくらで売つたようであつた。

甲斐国志山川部に「漆畠、御立野、吉沢村一町六反二畝二十歩享保九年引渡張に六・七年目に入札を以て漆樹を売る去年払金二兩永三十二文」とあり、また「よき漆樹五本うえて持ちたる者は老人夫婦の糧は必ずあるもの也」といわれたほどの収益の多いものであつた。

町内の山つき部落へは漆かきが来ていたようだが、豊岡地区の相又・横根・清子へも来ていた。清子へは福井県今立郡炭焼村という僻村から来ていた。五月頃から十二月頃までいた。その間は毎日漆をかいていたが、特に土用中は良質の漆が採れたので精を出した。漆かきが終つてからは、鎌や包丁などの刃物の商いや、膳や椀などの漆器類の斡旋をした人もあつた。現在でも金物だけの商いをしている人が残っている。なお漆かきの道

具としてはカマ・アラカワトリ・ウルシガンナ・トリベラ・ゴウ(盒)・クリベラ・ツルベ(桶)・マワシボーチヨウ・サシベラ・ナタ等であつたが、特に主役になつたものはウルシガンナ・トリベラ・ゴウであつた。

#### 漆木売渡約定証

南巨摩郡豊岡村清子地内

字門原百六十六

一畑老反畝拾五歩

字天神三百四十五

一畑老反四畝廿九歩

同所三百四十六

一畑五畝五歩

合計反別三反畝拾九歩

右山地ニ有之候漆木不残外ニ佐野久之丈ヨリ預リ置候山地ニ立置ク漆木並ニ拙者ノ所有地ニ立置ク漆木不残引当テ

但シ漆木ノ義ハ目通り六寸廻リヨリ以上ノ木カキトル可クノ約一金式拾円也 但利子ノ義ハ前出漆木カキトル上ハ無利子ノ事

右者拙者要用ニ付前書金員正ニ受取り借用仕り候処実正也然ル上前但シ書之通リ明治廿四年ヨリ老ケ年ヲキカキトリ都合五ヶ年之間前記之通り木数何程有之候トモ其年々取極リ候相場ニ而元金引去リ御勘定被下候トノ約定ニ而拾ヶ年之間貴殿へ前書山地之漆木不残売渡申処実正也右ニ相定メ候得共若万一漆木下落ニ相成候節右年季ニ不拘本金勘定相成候迄ハ御カキ取可被下候若年季内ニ而勘定済相成候トモ他へ一切売却不仕相定候通り年限中無相違貴殿へ売却可申候万一人人ニ於テ無抛場合ニ而他へ地所売却相成候節へ前記山地ニ有之候漆木ニ見増タル漆木ヲ以テ保証人方ニ而右元金返済相成候迄ハ弁木仕り貴殿へ聊御迷惑相掛ケ申間敷為後日保証人連署ノ上漆木売渡約定証差入申処仍而如件

明治廿四年旧十一月廿五日

甲斐国南巨摩郡豊岡村

借用人 鈴木 栄兵衛

保証人 三五月久左衛門

越前国南条郡武生町旭廿番地

福田 石藏 殿

下山本国寺古記録

清 子 鈴 木 富治 写

正月元旦

今暁八ツ時尅番大鐘 同時式番半鐘 三番太鼓出仕

(數行欠)

一 山内年頭祝儀申述

一 付屬從冷酒三献祝儀出一統御礼

一 山主御雜煮 衆徒一統同断

一 当村中年始祝儀来 冷酒出ス

一 午時 祖師御膳部 二汁五菜 開山様同断

一 未上刻大堂出仕御經今朝同断 太鼓斗

二 日

一 諸式礼前日之通

一 四箇村年始祝儀来 素麵吸物冷酒祝儀事

一 次ニ爛酒肴二種は見合有合

一 明三日身延山江年始代僧諸事支度之事

一 年玉之覚

一 青銅 式拾疋 貫主江一同式拾疋御院代扨江

一 同 拾疋 御当番中江一同拾疋 宿坊江

一 序諸扨中江納豆も年始帳見合明日之人足頼置事

三 日

一 諸式礼前日之通

一 早朝使僧身延江登山之事

一 山主明四日村内年始御出駕万事支度事

一 進物番扨從之内尅僧一同配子供四人 一 長持人足 式人一伴僧式

人 一 祭輿四人 一 挾箱尅人 一 長柄尅人 一 袋杖草履取尅人  
一 合羽籠尅人 人足メ十四人

四 日

一 今暁正六ツ時御出駕

一 村役人中百姓代並且方世話役方其外は門礼付供方中喰有合夕飯支度尅汁  
尅菜酒出ス肴有合

一 人足江為祝儀式百文宛子供は見合て置事

一 明五日四ヶ村年頭御出駕支度見合一代尅度余者代僧にて務之

五 日

一 今朝六ツ時四ヶ村江年始僧出序飯富村迄回勤之事夕方世話人初寄合

六 日

一 明七日礼配用意之事

七 日

一 今暁正六ツ時集会

一 札配御經初三僧出ル事

一 付本町四郎兵衛同町太八竹之下富三郎より御經初可致已後失念無之様專

一 之事

十一 日

一 鏡餅開と蔵開祝儀式之事

十三 日

一 祖師御膳部二汁五菜 開山浄上人同断

一 今暁正六ツ時集会

一 今日時分女中年始来吸物出事

十四 日

一 町内若者中祝儀来冷酒出ス事

一 付爛酒吸物等も時宜に寄ては可出よし為祝儀中啓粉入尅束持參為返礼席  
金式百疋遣之 尤代替初年斗格年は青銅式拾疋檀紙尅束扇子尅對外ニハ  
町中子供来檀紙尅帖扇子尅対ツツ是も初年斗例年は式三拾枚ツツモ遣ス

事

十五日

一 今晚正六ツ時集會

付旦方中当日祝儀来山主茶之間応答

一 穴山八幡宮祭礼赤飯上ル

古式ニ無之当年より度々火災等も有之付申合初ルト申 但法樂出ル

廿八日

一 今晚正六ツ時集會

二月朔日

一 今晚六ツ時集會

付今日頃千部寄合万事世話人江時宜頼事

七日

一 今晚正六ツ時集會 千部支度之事

八日

一 從今日至十四日千部修行双方火之用心之事

一 毎日昼說法務之

十五日

一 今晚正六ツ時集會 御涅槃像掛

一 当節頃味噌作用意之事

三月朔日

一 今晚正六ツ時集會

三日

一 今晚正六ツ時集會

付旦方中当日祝儀来山主ハ茶之間応答

十五日 廿八日

一 今晚正六ツ時集會

四月朔日

一 今晚正六ツ時集會

付身延山今日より千部ニ付諸国より參詣序当寺江茂參詣有之間毎以内外  
念入掃除致置衆徒万事如法高声雜談無用容体粗略無之様申合專一之事

七日

一 明日御誕生會ニ付花御裳甘茶等支度之事

八日

一 御誕生會集會引次御経 六之卷

十五日

一 今晚正六ツ時集會

十八日

一 開山會集會引次御経六之卷

二汁五菜御膳部

廿八日

一 今晚正六ツ時集會

五月朔日

一 今晚正六ツ時集會

五日

一 今晚正六ツ時集會

付旦方中当日祝儀来山主茶之間応答

十五日 廿八日

一 今晚正六ツ時集會

六月朔日

一 今晚正六ツ時集會

明日穴山八幡宮祭礼ニ付赤飯支度

白米大枡三升 小豆同五合

十五日 廿八日

一 今晚正六ツ時集會

十四日頃納豆仕入用意 豆六升搗麦三升 醬油糍大豆六升 小麦六升

七月朔日

一 今晚正六ツ時集会

付今日より幡灯笼出付の事將又天氣見合塔中盆掃除氣ヲ付可申事

七日

一 今晚正六ツ時集会 当日祝儀山内斗

付今明日中手透次第新盆会位牌書出並施餓鬼幡等認置即席竹串等支度可致事

十一日

一 今日頃麦酒用意 搗麦大枡三斗麴

十三日

一 今晚正六ツ時集会

祖師御膳部卷汁三菜 付精靈棚飾事並靈供備今朝麦酒絞り參詣江出ス事

十四日

一 靈供前日之通早朝より扈從棚經

十五日

一 今晚七ツ時集会 靈供前日ニ同新

付四ヶ村杉山村棚經務事

十六日

一 施餓鬼 御經通序提訓双鉢立幡但午之中刻

十七日

一 山内八幡宮門中祭礼法楽

廿八日

一 正六ツ時集会

八月朔日 十五日

一 同時集会

一 月見団子用意上ル御經夕飯過 通序

廿八日

一 七面山御祭礼

尤前日赤飯御盛物等用意之事

九月朔日

一 今晚七ツ時集会

十一日 十二日

一 御会式

但御目付御通行故兩日より定十日町内四ヶ村杉山会式触致事夕方より当町内より手伝来酒出ス並寺院方江も時分使之事

一 酒一升油揚拾枚二之宮江遣ス事先例

一 高祖御膳部 三汁五菜

一 申之刻卷番六鐘式番半鐘三番太鼓出仕

一 御經通序六之卷夜六時山主説法

一 引序通夜説法務之

一 御盛物並串等前々用意御会式振舞入用

左之通

一 白米三俵 酒三樽 膳部三百人前

但三百人前と相当置候へ共其余分小百人前も支度事

一 膳部 卷汁三菜

一 皿 大こん・にんじん・胡麻合交 一、坪いも いんげん豆

一 平 あぶらげ・切こんぶ・唐なす・ごぼう・かんびょう

一 汁大根銀杏切

右古例平之分大人數故品數多く候てはふ弁に茂可有よし大根阿婦らげ位弁理たるよし併時々宣双方片付今日限諸堂向内外共火之用心大切度々見廻可申事

十一日

一 御難会集会暮六ツ時御經通序五之卷

付牡丹餅上ル事 御膳部卷汁五菜

十三日

一 今晚正六ツ時集会

一 月見九月之通

- 一 十五日 廿八日
- 一 今暁正六ツ時集會
- 一 十月朔日
- 一 今暁六ツ時集會
- 一 付身延山御会式前内外掃除等念入万事四月御大会之通前書可見合事
- 一 九日
- 一 山主身延御大会登山
- 一 伴僧壹人 草履取壹人 雨掛壹人
- 一 御会式科
- 一 甲金貳朱 香料壹人分 五拾文ツツ
- 一 菓子科 貫主御院代 百文ツツ
- 一 宿坊科 甲金壹分 白米三升
- 一 十三日 十五日 廿八日
- 一 今暁正六ツ時集會
- 一 十一月朔日
- 一 今朝正六時集會
- 一 十一日
- 一 御難會 昼八ツ時出任
- 一 御經通序勸持品訓誦 御膳部二汁五菜
- 一 十三日 十五日 廿八日
- 一 今朝正六時集會
- 一 十三日二之宮より醯醢醢壹升赤飯来る古例
- 一 十二月朔日
- 一 今暁正六時集會
- 一 当日頃より札守之支度並納豆箱用意
- 一 御守護貳百枚 但し十五枚も余分可拵
- 一 門札四百枚余但粉人壹束程茂入用
- 一 納豆箱数凡五百程

- 一 序月之經四節經之札同断
- 一 但月經はのり入四節は檀紙
- 一 十二日
- 一 諸堂煤払付今日頃門松切並餅米壹俵用意
- 一 十三日
- 一 今暁正六ツ時集會
- 一 十四日
- 一 厨子煤払
- 一 十五日
- 一 今暁正六ツ時集會
- 一 廿六日
- 一 餅搗並門松飾之事但前日支度之事
- 一 歳暮配 但村役人百姓代世話役且方余は時々山主時宜諸勘定今日限
- 一 節分申之刻大堂出仕 御經通序陀羅尼三十卷
- 一 祖師開山御膳部二汁五菜
- 一 廿八日
- 一 今暁正六時集會
- 一 大晦日
- 一 諸堂厨司内外早朝大掃除
- 一 付元旦御膳部其外勝手向料理万事手回置差支無様專一可致事
- 一 酒貳樽 素麵文金貳束程用意之事

